

Pep Up for WORK 管理画面 ご利用案内

2026 年 5 月より、Pep Up for WORK 管理画面のご利用が可能になりました。

本管理画面は、従来の Pep Up 事業主管理画面（保険者の記号単位・加入者限定）と異なり、雇用形態・保険加入の有無を問わず**全従業員を対象**とした健康増進施策の実施・管理が可能です。

本書では機能概要・活用メリット・利用開始手順をご案内します。

1. 管理画面でできること（リリース済み機能）

2026 年 5 月現在、以下の機能が無料で利用可能です。

カテゴリ	機能	概要・できること
登録促進	Pep Up 登録状況の確認	事業場・部署ごとの従業員の Pep Up 登録状況（登録済み／未登録）を管理画面上で一覧確認できます。
	登録促進メールの送信	未登録の従業員に対して、企業の管理者が管理画面から登録促進メールをいつでも送付できます。
	本人確認コードの閲覧・提供	従業員が Pep Up へ登録する際に必要な本人確認コードを管理画面上で確認・案内できます。通知はがき等を紛失した従業員にも対応できます。
健康施策	企業主催ウォーキングラリーの設定・開催	保険加入者・非加入者を問わず全従業員を対象にウォーキングイベントを設定できます。事業場別・部署別・グループ会社合同など柔軟な単位での実施が可能です。
	ウォーキングラリー実施状況の確認	参加者ごとの進捗（どのステップで止まっているか等）をリアルタイムで確認できます。

【今後開発予定の機能（26 年度中）】

Pep Up のポイント付与（管理画面経由） / お知らせ配信 / e ラーニング設定 / その他イベント設定

※なお、お知らせ配信の開発完了までは従来の事業主管理画面（記号単位）をご利用ください。非加入者への通知は不可となります。

2. 産業保健活動における活用メリット

✓ 全従業員の一元管理

派遣・パート・出向受入者を含む全従業員を同一管理画面で把握。保険者の「記号」の壁を超えた健康施策が可能になります。

✓ Pep Up 登録率の向上

管理画面から登録促進メールをいつでも送付可能。通知物紛失者へも本人確認コードを再案内でき、登録障壁を低減します。

✓ 事業場単位での権限管理

特権管理者が事業場ごとに閲覧権限を設定でき、各拠点の保健師・人事担当者が自拠点のみ管理可能。情報管理を徹底できます。

✓ 産業保健業務と同じシステムで利用

ご希望によってはストレスチェックや健診管理といった産業保健業務の管理も、同じシステム上で行えます。(別途有償)

3. ご利用開始までの手順

お問い合わせから約 1.5～2 か月でウォーキングラリーの実施が可能です。

STEP 0	共同利用の措置（健保 ⇔企業）	保険者と企業間で Pep Up データ（BID・本人確認コード）の共同利用措置を実施します（HP 公開必須、覚書締結推奨）。既に事業主管理画面をご利用中の企業は新たな措置は不要です。
STEP 1	WORK 利用申込書提出（企業⇔JMDC）	企業が JMDC に WORK 利用申込書を提出します。Pep Up 管理機能のみの利用は費用不要です。（所要：契約締結まで 1～3 週間）
STEP 2	アカウント発行・台帳 準備	JMDC が特権管理者アカウントを発行します。企業は管理者設定と従業員台帳（社員番号・氏名・性別・生年月日・事業場・部署等）をアップロードします。（所要：2～3 週間）
STEP 3	BID 突合・利用開始	WORK 台帳登録者と Pep Up ユーザーを照合（BID 突合）します。完了後、登録状況確認・登録促進・ウォーキングラリー設定が利用可能になります。（所要：約 1 週間）

4. お問い合わせ

静岡県西部機械工業健康保険組合 保健事業担当

Email : skenpo@mbr.nifty.com TEL : 053-468-7744 受付時間：平日 8:30～17:00

※株式会社 JMDC への問合せ：

Pep Up for WORK 推進部 (pepupforwork-info@jmdc.co.jp) 宛にご連絡ください。